知恵の樹

No. 191　2015. 4. 23

町田の図書館活動をすすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12　増山方

〒194-0022　FAX　042-722-1243

町田市立図書館ホームページ リニューアル

山口　洋

3月の図書館リニューアルでは、3週間閉館を伴ったが、資料の IC タグ処理にともない、貸出返却の機械化や予約本自動受渡機の設置など、従来の図書館とは違った姿になった。3週間という短い時間に全館で大幅なリニューアルが行われたようであるが、まずは現場の作業に当たった職員の方々の労をねぎらいたい。各種サービスについての評価は、半年ぐらい経ったところで利用を通して判断してみたい。

今回取り上げるのは、ホームページのリニューアル（以下 HP）である。いままでは市役所の HP に依拠する形であったため、図書館の HP としては非常に使いづらく、改善の要望は多かった。これが、今回のシステム更改とともに市役所とは独立した HP ができるようになり、多くの公立図書館と同じような HP になったのである。

良くなった点は、①独立した HP のため図書館独自に内容更新ができるので、利用者に必要な各種情報が迅速に表示出来るようになったこと。②HP のメインページをあけると、上部にホーム、詳細検索、利用案内というタブがあり、これが画面展開しても表示され続ける（詳細検索以外で）ので、飛びたいページにすぐ飛べる点。③協議会でも以前から希望が出ていたレファレンス事例データベースの公開もなされている。実際に事例が示されるというのは、レファレンスサービスをより身近に感じてもらえるきっかけづくりにはいいと思う。④学校支援のアイコンが用意された。今後の内容充実が期待される。

欲を言えば、パソコン画面にメインページが出たときにスクロールせず、その画面範囲で必要とする情報が一度に大体入るという設計がアクセスして一番使いやすいと思う。他図書館では見た目がすごくきれいなものもあるが、必要な情報がどこにあるかわからない。それよりはシンプルでも情報がすぐに確認できて、次の行動に移れるということも、HP には求められ、町田の HP は合格であろう。

また、地域資料など町田の図書館ならではの資料のデジタルアーカイブ化などもできるとありがたい。協議会の過去の提言類は今後 HP に閲覧できるようにお願いした。最後に宣伝されていたマイページ機能については、利用してみたが、読書記録を継続して残す必要性はなく、使わなくなった。読みたければ覚えているし、忘れる本は結局それだけの本ではないだろうか？兎に角、今後の進化に期待したい。　（図書館協議会委員/会員）

指定管理者制度の困難　-2-　人材育成

森 下 芳 則（前・田原市図書館館長）

公の運営の非効率に対して、民間の方が柔軟な運営が可能で、経費の削減もできるというイメージが広く流布していますが、少なくとも図書館の運営については当りません。

既に述べたように、発注者からの仕様書と事業者からの提案書によって運営される指定管理やPFI による運営は、活発な図書館活動が継続できる仕組みではありません。しかし、職員数の削減と安上がりを期待して図書館運営を指定管理者などに委ねる自治体も少なくない現状があります。

PFI や指定管理の導入で話題になった図書館も、利用実績は既存の図書館に比べて平凡なレベルで、数年後には利用の減少が続く例も多く見られます。

公立図書館には無料原則があるので、民間事業者に運営をゆだねても収益をあげ、コストを吸収することは難しいでしょう。公立図書館で利益をあげるとすれば、ネットやテレビの世界のように図書館が宣伝媒体として活用できるとか、図書館活動で発生するデータの加工販売などが考えられます。しかし、これらがビジネスとして成立する可能性はほとんどありません。だから、経費の削減について民間独自の手法がないのです。

PFI によって建設、運営がされている長崎市立図書館の運営業務総括責任者であった小川俊彦氏は、建設と運営それぞれについて経費の削減を著書で紹介しています。

「公共工事に関しては、国土交通省の公共建築工事標準単価積算基準にしたがうことが求められている。基準は民間の建設費レベルに近づいているともいわれているが、民間がつくるとなれば資材や工事などに工夫ができる。仮に 30 億円（の施設）として億単位の差が生じる可能性がある」「運営に関する人件費に関しては、いわゆる世間のアルバイ賃金相場、というぎりぎりまで削減しての提案をすれば、おそらく公務員の平均給与の数分の一ということになっているはずである」（『図書館を計画する』）。

建設費の削減は一時的なものですし、民間事業であるPFIは金利の高い民間資金を利用せざるを得ないというマイナスの側面もあります。運営経費（図書館費）の削減は、「世間のアルバイト賃金相場」というあけすけな表現のとおり、正規職員を低賃金不安定雇用のアルバイトに置き換えることで実現するのです。

このような事情は、多かれ少なかれ直営の図書館も同じです。田原市図書館の職員構成は正規職員が三分の一、嘱託・臨時職員が三分の二を占めます。図書館予算の構成をみれば削減が比較的容易に見えるのは非正規職員の報酬であることが分かります。

平成22年度図書館予算から図書館費の構成を見る

田原市図書館（愛知県）／**単位：千円**

	運営事業	資料収集事業	
21 年度予算額	67, 478	43, 321	110, 799
22 年度要求額	68, 230	38, 924	107, 154

平成 22 年度田原市の図書館費は 1 億 715 万 4 千円、その内訳は、人件費（嘱託、臨時）44,008 千円 41.1%、資料収集経費 38,924 千円 36.3%、コンピュータのリース料と保守委託の合計が 12,020 千円 11.2%、この三つの経費の合計が 94,952 千円で全体の 88.6%を占めます。正規職員の人件費は、図書館費ではなく教育委員会総務費に含まれます。

この時期はトヨタショックもあって厳しい財政運営が続きましたが、非正規職員の人件費、資料購入費、コンピュータ関連経費が図書館費の大部分を占めます。

委託になったとしても、資料購入費とコンピュータ関連経費、その他施設の維持管理に関する経費等の削減は難しいでしょう。結局、指定管理やPFI など委託による経費削減の対象は非正規職員の人件費になることは避けられません。

図書館運営受託の最大手であるTRCのHPから募集情報（4 月 5 日調）を見ると、地域により時給は異なりますが 800 円台が中心です。北海道の 780 円から、東京で「豊富な経験・スキルのある人」という条件で 1,060 円でした。時給の違いは各地域の雇用状況を反映したものでしょうが、最低賃金に数十円から百円程度を上乗せした額です。

TRC が東京、千葉で募集していたのは司書有資格 900 円、無資格 890 円でした。これはファミレスなどのアルバイトに比べても低賃金です。驚くべきことに、東京の最低賃金は 888 円(平成 26 年)で、司書資格がなければ最低賃金と 2 円しか違いません。これは誰にでも代替可能な単純業務の雇用条件と言わざるをえません。

このような低賃金の職場に有能な人材が確保できるわけがなく、図書館と図書館員は社会的にリスペクトを受ける仕事とは見做されなくなります。指定管理は低賃金の労働者雇用によって、図書館の発展を閉ざす手法になっています。

時給 800 円台の非正規職員はフルタイムで働いても、税金、社会保険料を控除されて手取りは 12 万円程度になります。経済的に苦しく自立した生活を送ることは難しいでしょう。

私の知人は、直営の図書館で月額 20 万円余の報酬で20年以上働いて退職しました。このように、非正規職員(嘱託)として比較的めぐまれた条件の人でも年金は月額 9 万円程度です。

非正規職員として働く現役時代も豊かとは言えませんが、老後はさらに厳しい経済状況に置かれます。このような人たちの生活を守るのは、最終的には自治体、国の役割です。

指定管理などのアウトソーシングは、多くの公的分野に進出していますが、企業が本来負担すべき経費、人件費を自治体や国に付け回しをしていると言えます。

指定管理や PFI などのアウトソーシングは、誇りを持って働き、人として尊厳を持って生きるための雇用条件を提供できません。低賃金で継続雇用が保障されない現状では、仕事のできる有能な人ほど図書館で働けなくなります。

一人前の図書館員になるには時間が必要です。経験し、学び、考えて、図書館員としての責任感、当事者としての覚悟ができるのです。指定管理者制度で図書館活動の将来を担う人材育成は決してできないでしょう。

〈訂正〉前号(190 号)3p　*お詫び申し上げます*
①誤:山口市立図書館→正:下関市立図書館
②誤:平成15年度→正:平成27年度

第 15 期図書館協議会第 16 回定例会　3/20(金)15 時～17 時

【館長報告】

1　市議会関係

○一般質問／3月 10 日(火)三遊亭らん丈議員
:「ホンデリング*」を町田にも導入してはどうか。
*古書問屋に古書を送りその売上げで犯罪被害者支援をする制度

・図書館を通す意味はなく、導入は考えていないが、情報提供は考えられる。

＜文教社会常任委員会＞　3 月 13 日(金)

○行政報告:第三次町田市こども読書活動推進計画について　2 月に策定済

2　その他

○図書館リニューアル関連報告

・自動貸し出し機のICタグの読み取りの精度や新HPの検索結果のAV資料表示に関する説明。

・委員意見:予約本受取ブース周りに職員不在時あり。協議会の各種提言をHPに掲載要求。

【その他】

於:文学館第 6 会議室〈傍聴:1 名〉

地域文庫おはなし会等の支援(継続審議)

○懇談会について

団体利用者懇談会:年 1 回(於:さるびあ図書館)。

おはなし会の打ち合わせ:年 1 回(於:各館で)

○おはなし会ボランティアと図書館の関わり

・人材バンクとしてかかわる(育成、登録、派遣など)・・・　東村山市、府中市など

・養成講座、コーディネーター関わる・・・一般的

○おはなし会ボランティア情報共有の場としての「懇談会」が必要(時間回数など要検討)

○図書館のおはなし会コーナーのボランティア、地域文庫活動への開放も懇談会の機能に期待できないか

○図書館の児童サービスのあり方や、各館の現状を知る必要がある。

＊次回は4月23日15時から中央館6F ホール

広瀬氏講演「どの本よもうかな？　2014 年の子どもの本をふりかえって」

戦後 70 年の今、子どもの本の未来を考える

2015 年３月 29 日（日） 10 時半～12 時半　町田市立中央図書館６階ホール　参加者　　名

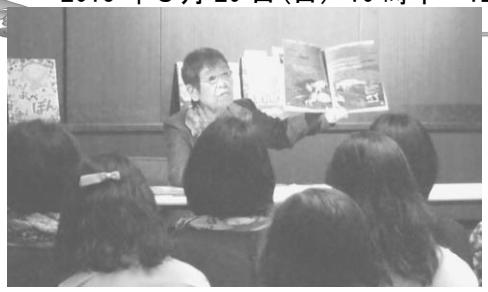

昨年にひき続き「まちだとしょかん子どもまつり」の一貫として行った表記の会は、すでに 20 数回におよぶ毎年恒例の講演。これを聴いて１年間の子どもの本の話題作を知り、また子どもの本をめぐる社会の動きを概括的に掴むことができると好評で、参加者の殆どはリピーターと言っても過言ではない。ここに簡単に報告する。（水越）

戦後 70 年を「戦前」にしないために

この間の政府の動きを見ていると、70 年間保ってきた平和をこの先も維持していかれるか不安に駆られる。『アンネの日記』を読み返して「戦争の責任は偉い人や政治家、資本家だけにあるのではなく、名もない一般の人たちにもある」というアンネの自覚に共感させられた。出版に携わる人に大きく影響するのが「特定秘密保護法」成立で、児童文学作家などが「フォーラム」を立ち上げたことは特筆できる。日本ペンクラブ子どもの本委員会の委員長である森絵都は「お粗末な政治を嘆くだけでなく、自分のトーンで発言していかれれば」とインタビューで答えている。

2014 年の話題

一般には出版不況と言われているが、上橋菜穂子が「国際アンデルセン作家賞」を受賞したことが喜ばしいニュースとしてある。受賞後に出版された『鹿の王』(KADOKAWA)は国と国とが争う中で、それぞれの立場や多様な価値観を多角的に描いて、スケールの大きなファンタジーとなっている。また加古里子が 40 年読み継がれてきた「からすのパンやさん」の続編を出して話題に。一方まど・みちお、古田足日、松谷みよ子、今江祥智などの優れた児童文学作家が逝去された。特に古田氏は政治的な問題にも積極的に関わり、その時代の曲がり角でじっくりと考えることをした人。こうした人が逝ってしまったことに、時代のページがめくられたのだと実感した。もう一つ話題としては、長年の懸案事項であった学校図書館法が一部改正になり、ようやく「学校司書」の職名が法律に載った。しかし学校司書配置については努力義務が記されたにすぎず、その専門性や養成などについては大きな課題を残した。

出版状況とノンフィクション絵本

「子どもと読書」編集部調査では、児童書出版点数は約 3,000 点で、そのうち絵本が約 1,000 点とここ数年変わらない。内容的にはフィクションに佳作が少なく、ノンフィクションに力作が目立った。いくつか挙げると『眠るちえ　泳ぎながら眠るイルカほか』(偕成社)の眠る魚の様子の写真がよかった。『うなぎのうーちゃん　だいぼうけん』(福音館書店)はようやく分かってきたうなぎの生態を、物語として絵で表現していて楽しい。『北加伊道』(ポプラ社)は関屋さんの型染版画が、松浦武四郎のアイヌの人々との交流などを丹念に描いている。森絵都による『希望の牧場』(岩崎書店)は、３．11 で被爆し肉牛としては売れない牛を殺処分せずに飼い続ける牛飼いを描いて秀逸。「おれ、牛飼いだからさ」という言葉に万感の思いが込められている。

その他の絵本では『ぱっぴぷっぺぽん』(ポプラ社)には作家による本作りの新しいスタイルがあり、読み手も考えさせられた。「じっちょりん」シリーズ(文溪堂)は妖精とも小人とも言えないユニークなキャラクターが魅力的で生活実感がある。しかし松

谷みよ子の『いないいないばあ』を越える赤ちゃん絵本が未だないのが残念。ストーリー性のある絵本では、『ライオンのひみつ』(国土社)に子どもを救いたいという石のライオンのひたむきな気持ちが表れていて、それを受け入れるのが図書館員というところがみそ。『クリスティーナとおおきなはこ』(偕成社)は古い出版の本でオーソドックスだが楽しい。日本の作品でユーモラスなものに『ひみつのかんかん』(偕成社)があった。たじまゆきひこによる『ふしぎなともだち』(くもん出版)は自閉症の少年との交流を成人するところまで長く描いた作品だが、評価は論議もあった。また伝記絵本に『ヘレン・ケラーのかぎりない夢』(国土社)などの秀作があった。

読み物

幼年童話は、子どものひとり読みを意識した本作りを出版社が試みている。『あひるの手紙』(佼成出版社)は文字を習いだした子どもの興味をうまく引き出し、『先生、しゅくだいわすれました』(童心社)は、宿題を忘れた代わりにお話を作るというユーモアある作品。日本の作家ではベテラン岩瀬成子と新人いとうみくの健闘が目立った。『きみは知らないほうがいい』(文研出版)は、学校を見限ったところが岩瀬さんらしい。いとうみくは『5年2組横山雷太、児童会長に立候補します！』(そうえん社)で子どもの今の生活をリアルに描いている。後藤竜二のあとを継ぐ向日的作風で楽しみ。『声の出ないぼくとマリさんの一週間』(汐文社)や『クリオネのしっぽ』(講談社)も主人公が魅力的だった。海外作品では古代エジプトを舞台の『ラモーゼ』(くもん出版)、19 世紀ロンドンのコレラ発生を描いた『ブロード街の12日間』(あすなろ書房)など秀作があったが、なんと言ってもウェストールの短編集2冊『真夜中の電話』『遠い日の呼び声』(ともに徳間書店)が、さすがウェストールと感心させられた。社会性を持った視点が随所にひかり、「アドルフ」などは主人公の心象だけに留まらない広い視野で描かれていた。

児童文学ではないが『ひみつの王国』(新潮社)が、石井桃子との 200 時間にもおよぶインタビューからまとめられた石井桃子の評伝で、読みごたえがあった。戦時中石井桃子は太平翼賛会に入っているが、それは一切語られていない。戦時下で自分の意思をまっとうすることの難しさを感じた。

読書の自由にかかわる問題

2018 年から道徳が正式教科となり、子どもの評価をすることになる。果たしてそのようなことができるのか疑問に思う。また一部の自治体で学校図書館蔵書に関する調査があり、例えば「従軍慰安婦」「沖縄」といったキーワードでどのような本があるかの回答が求められたと聞く。こうした問題には毅然とした態度で臨むことが必要となる。

最後に、宮崎駿が引退会見で「この人生は、どんなにつらくとも生きるに値するというメッセージを子どもたちに伝える心構えで臨んできた」と述べたが、それこそが児童文学の目指すことであると思うと締めくくられた。

今日ここに集った方々は、子どもや子どもの本に関わっている人が多い。子どもの本とそこに描かれたメッセージを大切にし、子どもたちの未来にしっかりと責任を持っていかねばと強く感じる講演であった。紙面の関係から、紹介された本の半分しか挙げられず、またその詳細な内容をとても書ききれないもどかしさがある。ぜひ次は、直にお聴きになることをおすすめする。　　(会員)

報告

『浪江虔・八重子 往復書簡』刊行を祝う会　開催！

主催：まちだ自治研究センター／協賛：町田の図書館活動をすすめる会
協力：自治労町田市職員労働組合図書館六分会協議会
自治労町田市図書館嘱託員労働組合

去る 3 月 13 日（金）、町田の図書館活動をすすめる会の内部組織である刊行委員会編纂による『浪江虔・八重子 往復書簡』（以下、「往復書簡」）の刊行を祝う会が開催された。この会は「往復書簡」の刊行を記念して行われたもので、まちだ自治研究センターの主催で開催されたのは、浪江虔（敬称略）が自治労や町田市職員労働組合の自治研活動に長年貢献したことに拠る。

会は、18 時 30 分より町田市役所会議室にて開かれ（参加者 50 人）、まちだ自治研究センター理事長・阿部康弘さんの挨拶で始まった。そのあと、「往復書簡」刊行委員会を代表して手嶋孝典が刊行と販売状況の報告を行った。

続いて、**記念講演「再び〈転向〉の時代にしないために―治安維持法下の抵抗と現在―」**が行われた。講師は、『未完の戦時下抵抗―屈せざる人びとの軌跡』で浪江虔を取り上げた田中伸尚さん（ノンフィクション作家・町田市内在住）である。

講演内容は、渡部良三の抵抗を始めとする戦時下の抵抗について紹介し、浪江虔さんの抵抗と転向について触れている。特に「戦後史の出発を治安維持法廃止と捉える歴史認識を持っている人は、その時代に生きた人でも、また歴史研究者でもほとんどいません。私はそこまで書き切れませんでしたが、改めて彼の歴史認識は凄いと思いました」と述べ、「虔さんのこの歴史認識と、彼の戦後の生き方や活動を重ね合わせると、獄中書簡で表明されている『転向』は、実は『完璧な偽装転向』だったのかもしれ」ないとまで言及している。

続いて田中さんは、**「国のかたちの変化と社会の変容」**として、「『無憲法下』の状態」、「民主主義の堤防の決壊」、「シビリアンコントロール撤廃の意味」、「ナショナリズムの高揚」、「新しき少国民教育―『教え子を戦場に送る』」について話を進めた。更に、**「母と伊丹万作、その差」**、**「憲法の世界的な射程」**について語った。

「終わりに」で、「改憲への道を選択するかどうかの大きな分かれ道が、来年 2016 年 7 月の参院選」だとし、2013 年に書いた「沈黙せざる精神を継承する」の結びの文「一人が黙らなければ、そしてそれに耳を傾けた一人が、誰かにそのことを語れば絶望と希望に架ける橋ができる。この一人の沈黙せざる精神が全体主義の復活を阻む力になるだろう。後に続く者を信じて走り、語り、書くしかない」を引用した。井上ひさしの最後の戯曲『組曲虐殺』の中で、虐殺された小林多喜二がつぶやいた後で歌った「信じて走れ」から引用しているそうだ。多喜二のつぶやき「絶望するには、いい人が多すぎる。希望を持つには、悪いやつが多すぎる。なにか綱のようなものを担いで、絶望から希望へ橋渡しする人がいないものだろうか……いや、いないことはない」（『組曲虐殺』より）を紹介し、最後に「舞台では小曽根真のピアノで『信じて走れ』の歌が続きます。その一番を紹介して終わります」として、講演を終えた。

♫ 愛の綱を肩に／希望をめざして走る人よ／いつもかけ足で／森をかけぬけて／山をかけのぼり／崖をかけおりて／海をかきわけて／雲にしがみつけ／あとにつづくものを　信じて走れ……

田中さんの講演の特長は、添付資料が豊富なことにある。時間の制約により、すべての資料に触れることはできなかったが、資料を読み込むことにより、講演の理解を更に深めることが可能になるはずである。まちだ自治研究センターがこの記念講演の記録集を作成することが決まり、田中さんにも承諾して頂いた上に、協力も得られることになった。手嶋が実務を担当し、記録集作成を手伝うことになっている。

また、記念講演終了後、第二部の懇親会が中華料理屋で開かれ(参加者 31 人)、浪江虔・八重子ご夫妻を仲立ちとした交流の輪を広げることができた。　（手嶋 孝典/会員）

町田市立図書館　人事異動　2015年4月1日付

◇職員等

退職　尾留川朗（図書館担当部長兼図書館長）

転出　（　）内は転出先

作野隆弘（建設部道路管理課）／鈴木宏彰（地域福祉部生活援護課）／高橋恭子（保健所保健総務課）／田村千恵（環境資源部3R推進課）／田中美有（市民部市民課）／金田壮史（いきいき生活部介護保険課）／潮田志呂太（市民部鶴川市民センター）以上7名．←中央図書館奉仕係

羽染由香（いきいき生活部高齢者福祉課）←さるびあ図書館奉仕係／石井健一（南つくし野小学校）←中央図書館庶務係

退職　市川修（中央図書館庶務係）／川上武利・長南清英　（中央図書館奉仕係）／手嶋孝典（さるびあ図書館奉仕係）／小野雅久（金森図書館奉仕係）／木田三郎（木曽山崎図書館奉仕係）

転入　陣内和之（中央図書館庶務係←下水道部下水道管理課）／佐藤史朗（中央図書館奉仕係担当係長（H）←会計課出納係担当係長）／市田邦夫（中央図書館奉仕係（AV）←建設部道路管理課）／白井真央（中央図書館奉仕係（AV）←市民部なるせ駅前市民センター）／高木功（さるびあ図書館奉仕係←選挙管理委員会事務局）／細野正志（忠生地域図書館奉仕係（木曽山崎）←建設部道路用地課／中野良一（町田市民文学館担当係長←建設部道路用地課私道・狭あい道路係長）／熊田芳宏（中央図書館奉仕係（AV）←市民部鶴川市民センター）／藤谷邦子（中央図書館奉仕係（サービス）←環境資源部環境保全課担当課長）／鈴木巡（中央図書館奉仕係（整理）←市民病院事務部総務課担当係長）

新人　緒方彩花（中央図書館奉仕係（サービス））／本間結香（さるびあ図書館奉仕係）

昇格　中嶋真（図書館副館長←町田市民文学館統括係長兼）担当係長）

館内異動・他

近藤裕一（図書館長←図書館副館長）／下元奈々（中央図書館奉仕係担当係長（児童・YA）←中央図書館奉仕係担当係長（システム））／渡辺彰（中央図書館奉仕係（RM）←さるびあ図書館奉仕係）／菅川隆志（中央図書館庶務係←中央図書館奉仕係）／中山憲一郎（さるびあ図書館奉仕係←鶴川地域図書館奉仕係（鶴川駅前））／新藤直美（忠生地域図書館奉仕係担当係長（木曽山崎図書館担当）←木曽山崎図書館奉仕係長）

おめでとう！

忠生図書館５月１日 *open!*

―職員紹介―（　）内は旧職場

◇館内異動

奉仕係長：和賀井ゆう子（中央図書館奉仕係担当係長）

奉仕係：中村郷子・瀧澤和子・河合篤（中央図書館奉仕係）

◇嘱託・館内異動

野口友子〈主任〉・長谷川亜貴・松崎佳織・鈴木優子・野町美和・浦野千春（中央図書館）／斎川美江（さるびあ図書館）／伊藤禎子・西原優子・永井世津子（鶴川駅前図書館）／吉野章子（木曽山崎図書館）／中嶋真樹（堺図書館）

◇嘱託員

退職　西美香（金森図書館）／グラントゥ　カトゥリーナ（中央図書館）／武生恵子（鶴川地域図書館（鶴川図書館））／東矢利恵（金森図書館）／望月京子（木曽山崎図書館）／山田他美子（文学館）

採用　平賀秀孝（さるびあ図書館・自動車運転）／望月みく（文学館 学芸（教育普及））

主任嘱託　直井あゆみ（さるびあ図書館←金森図書館）／酒井香織（中央図書館←文学館）

館内異動　山口純代（鶴川駅前図書館←さるびあ図書館）／正木敬子（金森図書館←中央図書館）／笠井実穂子（木曽山崎図書館←鶴川駅前図書館）／齋藤喜美子（堺図書館←中央図書館）／芦川麻乃（文学館←中央図書館）

ひろば

定例会　3/12(木)

・16:30～190 **号刷**(伊・清・増・丸・山)
・18:00～20:00 中央図書館ホール

出席: 石井、河合、久保、清水、高橋、手嶋、増山、丸岡、守谷、

● **図書館子どもまつりでの広瀬さん講演会　(p4)**

・役割担当・他、を決める
・資料関係(60部用意)／紹介本リスト等作成印刷:清水／3/26(木)配布資料印刷(伊・丸・増)／設営関係:手嶋・石井　記録:水越　写真:増山／資料代収益の中から、5,000 円を子どもまつりに還付(ビブリオバトル司会者の交通費として)

●**『浪江虔・八重子　往復書簡』刊行を祝う会　(p6)**

3/13(金)18:30～／町田市役所2－2会議室／受付:増山　案内:久保・丸岡／懇親会￥2000

●**次号会報(191 号)について掲載記事検討**

●**その他　「新潮45」2月号と「文学界」4月号に掲載された図書館批判について**

「新潮45」2月号の「『出版文化』こそ国の根幹である」という特集で、石井昂氏(新潮社常務取締役)が、昨年の全国図書館大会で手嶋さんが報告した「図書館の自由を守る公立図書館の取り組み:町田市の事例から」(第 25 分科会「市民と図書館:図書館とマスメディア」)と永江朗氏(日本文芸家協会理事)が著書の中で主張した「図書館に文句をつけるのは出版社や作家儲けが減るという随分下品な主張だ」 を引用し、「両者に共通するのは本を消費する側の論理だけで、生産する側の事情にいささかの配慮もないことである。何故私が複本の自制と貸出猶予をして欲しいと、土下座をしてでもお願いしたいかを全く理解してもらえないのだ」と、名指しで批判している。この記事について、「図書館大会の報告などわずかな人しか読まない。マスメディアで取り上げられるのとでは、影響力が全然違う。『出版ニュース』に反論を書かせてもらったらいいのではないか」という意見有り。ちなみに、「文學界」4月号は、2月2日に新宿の紀伊國屋サザンシアターで開かれた日本文藝家協会主催のシンポジウム「公共図書館はほんとうに本の敵？」を再録している。ここでも石井氏は6か月間の貸出猶予を主張し、図書館を批判している。

あとがき　3ヶ月半の南半球一周の船旅を終えた。着岸する港々では沢山の魅力的なツアーが用意され、船内では、水先案内人や乗船客の自主企画による様々なイベントが催されて、のんびりしたいと船に乗った人も、その多くが周りの雰囲気にのみ込まれ突き動かされていた。そこは、大海原に浮かぶ運命共同体の逃れることのできない特殊な社会で、「黄泉の国だよ」と、ある人は言ったが、天国と地獄とがせめぎ合う面白い世界であった。下船が近づくと、押しこめていた感情が表面化し、あちこちでバトルが始まるかと思えば、抱き合って別れを惜しみ再会を誓い合う人たちやパートナーを見つけルンルン気分の人等。期間限定の面白い人間関係を見た。(M⁴)

町田市民文学館イベント　-無料-

・児童文学を自主的・積極的に共に学ぶ市民研究員を募集！　2015 年度のテーマは【瀬田貞二の業績】 テーマについての研究会:毎月第1土曜日 13:30～15:30〈2年間(2015.6 月～2016. 3 月)〉定員15名／応募資格:全回出席できる方,他作文等提出有／**応募〆切　5/11(月)**

／問合せ:町田市民文学館 ☎042-739-3420

2015 年度第２回 (通算 93 回)
文学館(主催)で楽しむ　おとなのためのおはなし会
5月 21 日(木)10:30～11:30
町田市民文学館　2F大会議室
プログラム

・町田ゆかりの作家:宮川哲夫　伊藤倭子
・川 (新美南吉作)　望木祐子
・りすとてぶくろと針 (ﾌｲﾝﾗﾝﾄﾞの昔話)遠藤文子
・大力の女 (田辺聖子の今昔物語から)　税所紀子

直接会場へどうぞ！　保育有

第３回「図書館を使った授業―まるごとつかう　発信する図書館へ」 解説:小寺美和会員　2015.1.17(土)
於:文学館　参加者:11 人(会員 6 人)

学校図書館を活用した授業の魅力は、何よりも図書館の資料を使うことで学びが広がることだ。「ちょっとめんどうくさいけど、おもしろい！」そんな一瞬が子どもたちを輝かせると思う。資料の充実した図書館が身近にあって、支援してくれるひと(学校司書)がいることが、教員自身の学びをも広げ、複眼的な思考へと繋がる。ただ、いろいろな資料に一人であたるのは大変厳しいし、未だ、教員にとっては、「学校図書館は、無くても授業ができてしまう」ところが怖い。ゆらぎの多い時期である中学生に本を手渡すことの価値は大きい。本を読むというのは、ある種の化学反応が起きるということで、自分の知らないことを知ることができる。そうだ図書館へ行こうと生徒たちに思ってもらえるような、いつも開いている、居心地の良い、資料が豊富な学校図書館でありたい。中学校の国語や総合で図書館を使った授業の実践例を交えながら、今手渡したい本を多数紹介。 (市川博子)

〈編:授業の実践は紙面の都合で割愛しました〉